

業務部速報

No. 17

発行 12. 10. 23

JR東労組 業務部

申17号

2011年政策フォーラム提言実現に向けた申し入れ交渉を行う!

第1項 災害時優先電話・衛星電話等の配備を行うこと

1回目

確認事項

- 衛星携帯電話は300台強の増配備済。8月上旬から各支社へ配布。
- JR電話が震災時に有効活用できた。災害に強いJR電話とするため、発電機の配備や回線変更を実施していく。今後もよりよい通信手段を取り入れる。

組合の主張

災害時に沿線電話の使い方が分からなかった。また11/1導入予定のデジタル子機で教育が不十分。使い方が分からないまま実施とならないように!

会社の回答

使用方法については、必要な事柄の周知や現場の状況を把握したうえでやっている。使い方が分からないまま実施はあってはならない。

第2項 駅からの避難場所への経路図を作成し、避難誘導體制を確保すること

確認事項

- 津波対策マニュアルを作成したが、避難場所は自治体で決まっていなかったところもあり、今後整備。
- 首都圏直下型地震に向け、お客さまを速やかに降車させることが課題。
- お客さま誘導をスムーズにさせるため体制を含めた訓練を実施していく。

マニュアルを作っただけでは意味がない! マニュアルは震災時に機能しなかった!

現場が把握されたマニュアルになっているかという各支社により温度差がある。これからしっかり進めていく。

災害時、線区の実態などにより社員が判断することになる。判断の手助けになるような対策を講じること。

津波対策マニュアルや津波避難行動心得などが判断の手助けになるものである。

第3項 災害時の駅構内における線路立ち入り対策・誘導體制・避難所機能について

確認事項

- 200駅強を避難場所として提供。建物の安全性の判断は、駅社員がチェックリストにて確認、駅長が対策本部へ報告し、対策本部にて判断。
- 災害時備蓄はターミナル30駅に約3万人分確保。社員の判断で配布可能。

避難所機能とするならばシャッターなど線路内に立ち入れない措置が必要!

ホームに立入らないようベルトローピングは設置済。

第4項 被災7線区の鉄道による復旧と部分開通について

確認事項

- BRTはあくまでも暫定的なもの。
- BRTの利点は津波の際に避難できるもの。今後避難を考慮し作っていく。

部分開業を強く要望する! 復旧方針を組合員は知りたい! 部分開業に向けて何が出来るか継続議論。

組合員が興味を持つことは理解しているが、自治体など協議相手がいるため、事前情報は難しい。